

さがみはら森林ビジョン実施計画評価結果一覧表（令和5年度実施事業）

【重点事項その1】7事業

評価年度：令和6年度

シートNo.	事業コード	事業名	事業所管課による評価		審議会からの評価及び意見		審議会からの意見に対する 事業所管課の対応
			主な取組・実績	評価	事務事業に対する意見	評価（決定）	
1	1-2-1	さがみはら森林ビジョン普及・啓発事業	○市民向け森林体験教室等：6件 市民協働提案事業制度 NPO法人自遊クラブ連携 ○イベント出展：7件（市内5件、市外2件）のイベントにさがみはら津久井産材利用拡大協議会と協力し、出展。出展内容は、パネル展示や木工ワークショップ、チェーンソーカービング実演、木ぐみの積み木「KUMINO（クミノ）」体験、VR体験、アンケート集計を実施。 ○展示：橋本図書館、相模原市役所インフォメーションコーナーにてさがみはら津久井産材に係るパンフレット、木材の展示を行った。 ○講演：森林政策課の森林施策や津久井産材について、市民、小学生、大学生向けに講演を各1回ずつ行った。メディア関係者向けに森林現場や著作り体験等のプレスツアーを実施。 ⇒市内・市外へのイベント出展等により、市内の森林の現状やさがみはら津久井産材を広くPRすることができたが、市民の森林に対する理解が深まったかどうかの効果検証（アンケート等）が不十分。 ⇒イベントの出展内容等が全体的に津久井産材のPRに偏りがちで、本来の目的である森林ビジョンに掲げる森林づくりの必要性等に関するPRが不足。 ⇒市民向けの森林体験イベントの開催は、当初市民の森で開催する予定であったが、NPO法人等と連携をし、取り組んでいく必要がある。	A	・実績が目標回数を上回ってはいるため、A評価とする。 ・イベント実施が事業目的にならないよう、出展の内容やフィードバックの方法の工夫をしていただきたい。 ・イベントにおいて津久井産材利用拡大協議会と連携して進めているとのことであるが、森林づくり等に関連する大学や他の団体などとも連携しながら、さらなる普及・PRが進むよう努めていくことも重要である。 ・森林体験型のイベントについては、幅広い年齢層が森林に対する理解が深まるよう、年齢等に応じた多様なイベント内容になるようメニューを検討していただきたい。	A	・フィードバックの方法を工夫しつつ、普及啓発事業の成果を踏まえながら取り組んでまいります。 ・市と協定を締結している大学や団体と連携しながら年齢層に応じた普及啓発を検討してまいります。 ・イベント等で実施したアンケートの結果やさがみはら津久井産材利用拡大協議会構成員の方々からの意見を反映させながら事業を進めてまいります。
2	3-1-1	「相模原市市民の森」整備事業	○市有林等を活用した市民の森の整備は、石老山大明神展望台周辺の樹木の伐採を行い、景観の改善を実施。 ○また、市民の森を活用した森林体験等の実施については、東日本台風やコロナ等の影響により体制等の整備に時間を要していることから、それに代わる取組として、市との協働事業（里山保全・再生と活用のモデル検討事業）により、緑区根小屋の「つちざわの森」でNPO法人が実施する森林体験イベント等を支援した。これにより、水源地域の森林を守り、育てる体験を通じて、自然環境に対する意識の醸成や林業への理解の促進等を図ることができた。 ⇒市有林を活用した「市民の森」の整備については、台風による被災箇所の復旧等は進んでいるものの、森林体験活動等の見通しについては未だ不透明。	B	・市民の森の整備は遅れているが、当初計画の目的・ねらいである市民の森を活用した森林体験等の実施は、つちざわの森を代替地として森林体験教室等を実施するなど、目標値を上回る実績を挙げていることから、評価は「A」が適当。 ・当初の計画では、石老山周辺の市有林を市民の森として整備することとなっていたが、令和元年東日本台風の被害等を踏まえると、計画変更も視野に入れて検討を進めることも必要。	A	・市民の森のイベント等のソフト面については、引き続き、つちざわの森で森林体験等を行っている事業主体の支援に取り組むことで、市民の森で計画していた取組を代替的に進めてまいります。 また、登山道のナラ枯危険木の伐採撤去を実施し、安全な環境の維持に努めてまいります。
3	3-3-1	企業の森の整備	○これまで石老山の市有地（「市民の森」）をベースに相模原市型「企業の森」の整備を検討してきたが、令和元年の台風及びコロナ渦の影響を受け、取組に影響が出ていた。そこで、「市民の森」以外での「企業の森」の実施ついて検討するため、寸沢嵐の市有林を「企業の森」の候補地として、企業による現場視察を実施し、企業のニーズ把握や実現に向けた課題等について意見聴取を行った。 ⇒企業による現場視察を踏まえ、交通アクセス、PR効果、森林整備内容など、企業のニーズにあった候補地を選定し、相模原市型「企業の森」の制度化を図っていく必要がある。	C	・企業の森の整備について、企業ニーズの把握や課題等を整理したうえで、相模原型「企業の森」制度の実現に向け、さらなる検討を重ねていただきたい。 ・企業の森は当初、市民の森内に整備する計画であったため、東日本台風被害による市民の森整備の遅れが要因で取組が進んでいないと承知しているが、その他の市有林でも候補地に適した箇所がある。そうした箇所も視野に入れ、取組の早期実現に努めていくことも重要と考える。	C	・神奈川県における事例を分析するとともに、企業の参加意義を考察し、本市独自の制度の構築に取り組んでまいります。 ・候補地については、市民の森内にこだわらず、他の市有林で適した箇所も候補地に組み入れ、早期実現に取り組んでまいります。
4	4-1-1	さがみはら津久井産材素材生産量の拡大	○令和5年度の素材生産量は、6,861㎡と目標値を大きく上回った。（内訳：A材1866.755㎡、B材1815.965㎡、C材62.168㎡、D材2930.786㎡） ○さがみはら津久井産材利用拡大協議会のSNS運用公式X、ホームページ、まちのコイン等でイベント出展案内等の情報発信を行った。 ⇒素材生産量が目標値を大きく上回った理由として、長期受委託事業に取り組める林業事業体が増えたことが想定されるが、材質の内訳を含め上回った原因をより詳細に分析する必要がある。 ⇒欲しい時に材がない等、需給の平準化に課題がある。 ⇒県の間伐搬出補助金の運用制度が今後不透明であり、検討していく必要がある。	A	・生産量は順調に増加しており評価は「A」。引き続き、生産量の拡大に向け取り組んでいただきたい。 ・さがみはら津久井産材が流通し、消費される方法も、引き続き検討してほしい。	A	・引き続き、生産量の拡大に向け取り組んでまいります。 ・さがみはら津久井産材の流通や消費される方法を、さがみはら津久井産材利用拡大協議会とともに検討してまいります。

さがみはら森林ビジョン実施計画評価結果一覧表（令和5年度実施事業）

【重点事項その1】7事業

評価年度：令和6年度

シートNo.	事業コード	事業名	事業所管課による評価		審議会からの評価及び意見		審議会からの意見に対する 事業所管課の対応
			主な取組・実績	評価	事務事業に対する意見	評価（決定）	
5	4-1-3	地産地消の促進	○「さがみはら津久井産材利用拡大協議会」による産地証明制度 ・流通確認書発行件数…7件 販売・取扱量…257m³ ○さがみはら津久井産材利用促進事業として、公共的建築物や住宅へ、さがみはら津久井産材を利用する取組に対し、経費の一部を補助。 ・公共的建築物等へのさがみはら津久井産材利用促進事業への補助(6,848千円) ①一般社団法人さがみ湖 森・モノづくり研究所研究所内及び藤野木工所内ショールーム(内装) ②東海旅客鉄道株式会社イノベーション創造拠点(構造材) ・さがみはら津久井産材の家づくり事業への補助(2,000千円) 件数…6件(2,000千円)市内4件、市外2件の申請。 ⇒公共的建築物等や家づくりに対する支援により、津久井産材の民間での利用促進を図ることができたが、公共的施設の施設利用者等の津久井産材に対する理解促進や更なる利活用の実態など、取組に対する成果検証については未実施。 ⇒津久井産材産地証明制度については目標値を下回っており、制度運用の実態やその必要性について検証する必要がある。	B	・素材生産量の増加に伴い、公共的建築物や住宅における津久井産材の利用は、着実に進んでいる一方、産地証明の発行件数、取扱量は極めて低位で推移しているため評価は「C」が適当。 ・産地証明の実態を分析し、制度や運用面の見直し、改善を進める必要がある。	C	・産地証明の実態を分析し、制度や運用面の改善に努めます。
6	5-1-1	市有林整備事業	○緑区青山地内は過去に2回の間伐、枝打ちの整備を実施。今回は3回目の整備であり、間伐等の森林整備5.68ha(累計175.46ha)、径路工85m、丸太筋工36m、調査測量5.68haを実施した。その結果、①林内を明るくし照度不足を解消することにより、林床に多様な植物を繁茂させ、土壌流出の防止へ誘導することができた。②斜面の浸食を防止し、植生定着の促進を図ることができた。③円滑な森林整備、管理の基盤の促進を図ることができた。よって①～③により、目標林型(針広混交林、広葉樹林)への促進に繋がりが、水源かん養機能等公益機能を高めることができた。 ○緑区青野原地内は過去に2回の間伐を実施してきたが、目標林型(針広混交林、広葉樹林)へ導き、水源かん養機能等公益機能を高めるためには、3回目の間伐が必要な森林である。また、間伐以外に、林床植生を促すための植生保護柵の整備、及び急峻な斜面であり、下層植生も乏しいことから、土壌流出が進行しており、丸太筋工の整備が必要である。よって、令和6年度以降の円滑な整備のため、整備工種調査4.96haを実施した。 緑区小原地内の市有林1.23haに、花粉症対策品種のスギ3,075本を植栽した(再掲)。(森林政策課) ○中央区上溝地区の斜面緑地について、土砂流出防止による水源涵養機能の改善及び増進のため、90mの丸太筋工を新設した。(水みどり環境課)。 ⇒管理している市有林の一部では、境界等管理区域が不明確なため、施業計画が立てられず整備が遅れている箇所がある(森林政策課)。 ⇒上溝地区の斜面緑地については、当初計画していた整備がおおむね完了する一方、大野台地区ほかにある「木もれびの森」では、高齢化、大径化、過密化が進行するなど、整備を必要とする緑地(森林)が増えてきている(水みどり環境課)。	B	・森林の整備により水源涵養機能等公益的機能の発揮が図られているが、市有林としての役割を考えた場合、整備により発生した間伐材の利用、特に現地発生材を使った予防治山的な整備についても積極的に取り組んでいただきたい。 ・木もれびの森などの都市の緑地については、市民の憩いの場として安全に利用できるよう、危険木等の伐採等、人命にかかわる場所を優先的かつ早急に整備するなど、更なる取組の強化に努めていただきたい。	B	・市有林の整備により発生する間伐材の利用については、県等の事例を参考に検討してまいります。 - 引き続き、整備の際は丸太筋工等の土壌流出防止対策について、発生した間伐材を用いることを基本とし、急斜面等に必要に応じて設置してまいります。 ・木もれびの森など都市の緑地においては、ナラ枯れ被害による枯損や、高木・老木化が顕著になってきている中で、危険木の伐採を優先的に実施するとともに、住宅や道路との緩衝区域の整備や、活力ある森にするために森の更新を行うなどの取り組みを強化し、適正な管理を進めてまいります。
7	5-1-1	私有林整備事業	○水源の森林づくりエリア内において、協力協約推進事業により、間伐・枝打ち25.28ha、路網(作業路)784.70mを整備、及び新規に1.82haの協力協約(旧津久井町域4カ所、旧藤野町域2カ所)を締結することにより、私有林についても市有林と同様に目標林型(混交林、広葉樹林及び巨木林)への促進に繋がりが、水源かん養機能等公益機能を高めることができた。また、新たな協力協約締結等が実施されたことにより、森林所有者の森林が持つ公益的機能に対する意識付けに貢献できたものと思われる(森林政策課) ○第4期市町村5か年計画に基づき、中央区上溝地区の姥川沿岸の斜面緑地が持つ水源涵養機能の改善及び増進を図るため、丸太筋工90mを整備した。(水みどり環境課) ⇒協力協約推進事業については、かながわ水源環境保全・再生施策大綱が終了する令和8年度以降の存続が不透明である。	A	・私有林の整備については、着実に取組が進められていることから評価は「A」。 ・私有林のさらなる整備並びに整備により適正に管理されている私有林を今後も良好な状態で管理していくためには、神奈川県との動向に注視つつ、令和8年度以降の取組の方向性を定めて行くことが重要。	A	・私有林の整備については、着実に取組を進めるとともに、神奈川県との動向がわかり次第令和8年度以降の取組の方向性を定めてまいります。 ・引き続き、神奈川県との動向を注視しつつ、市内の水源涵養機能の改善及び増進を図るための取り組みを進めてまいります。

評価区分 S:【事業完了】最終目標を達成済み A:【予定どおり】年度別目標を達成 B:【やや遅れ】年度別目標の80%以上達成 C:【遅れ】年度別目標の50%以上80%未満達成 D:【大幅遅れ】年度別目標の50%未満達成 E:【未着手】事業を実施していない

さがみはら森林ビジョン実施計画評価結果一覧表（令和5年度実施事業）

【重点事項その2】6事業

評価年度：令和6年度

シートNo.	事業コード	事業名	事業所管課による評価	審議会からの評価及び意見
			主な取組・実績	事務事業に対する意見
8	2-3-1	津久井産天板交換等事業	○児童机天板の作成及び交換(対象校10校、1,068枚) ○森林インストラクターによる講話 ⇒児童机天板の交換や森林インストラクターの講話により、地元の森林の保護・保全を学び、地元愛着の育成に寄与した。	・津久井産材の天板に触れ、児童にどのような影響を与えたのかアンケート調査を実施してみたらどうか。 ・森林に対して誤った理解をしている人が多い。正しい理解を促すため、環境教育にも引き続き取り組んでほしい。 ・学校の暖房の燃料としてペレットを活用するなど、天板に拘らず木材の利活用に関する施策を中長期的に検討してほしい。
9	4-1-1	さがみはら津久井産材利用拡大協議会の運営支援	○「さがみはら津久井産材利用拡大協議会」と、さがみはら津久井産材等普及啓発事務委託を締結し、市内外へのイベントの出展、つくいのきステッカーの作成、トートバッグやワークキャップ等の作製、さがみはら津久井産材PRフリーペーパーの配架などを行った。	・サプライチェーンの構築がカギになる。 ・他課の施設改修の予定をヒアリングし、ある程度の木材を備蓄しておくことが良い。 ・汎用性の高い板材や角材があれば災害時の復旧資材としても活用ができる。
10	4-1-1	公共建築物等への利用促進	○津久井消防署建設工事(和室)、下溝防火消防訓練場再整備(造作棚)、消防団詰所改修(建具・枠・額縁等) ○星が丘公民館長寿命化改修工事(腰壁等)、南上溝保育園改修(玄関等) ○5小中学校改修(腰壁等) ○相模原麻溝公園(アスレチック)、相武台かつら公園(ベンチ座板) ○農道(土留板) に津久井産材(13.3㎡)が利用された。 ⇒消防団詰所、保育園、小中学校の改修などにさがみはら津久井産材が利用されるようになってきているが、年度により使用量の差が大きく、木材流通の最適化には至っていない。	・過去の公共建築物等に対する木材使用量が分かるデータ等を共有していただきたい。 ・「相模原市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」により積極的にさがみはら津久井産材を利用していると思うが、着工する際に木材の調達に間に合わないことは課題である。 ・原木を搬出する立場としては、いつまでにどの位の材を提供すれば良いかわかれば計画が立てやすい。 ・市内小学校の統廃合の状況によって、必要となる天板用の木材の量も変わってくる。学校の統廃合に関する計画等もわかれば共有してほしい。
11	4-1-4	木材の多様な利用のための技術・商品開発の促進	○創業支援・企業誘致推進課運用の相模原市起業家支援プログラムにて、民間企業が地産地消のログハウスの開発、実証実験を実施した。	・民間企業がログハウスの開発、実証実験を実施したとあるが、サウナにも需要がある。 ・サウナを完成させるDAYキットのようなものもアイデアとして良いので、情報収集を含め取り組んでほしい。
12	4-2-3	施業集約化支援事業	○森林経営計画作成にあたり必要となる、森林調査や森林所有者との合意形成、森林境界の測量の地域活動に対し、交付金を交付した。(1事業体) ○令和2、3年度に実施した「森林管理の取組方針等策定業務」及び4年度に策定した「さがみはら中長期森林づくり方針」を踏まえ、生産の森林エリア内の人工林の集約化の進め方等について県と調整を行い、水源林整備協定契約森林の今後の整備・管理に関する意向調査(一部地域)を実施した。 ⇒施業集約化により、施業の効率化が図られ、また、計画に基づいた森林整備が可能となり、民間事業体による中長期にわたる森林管理の道すじが整いつつあるが、森林経営計画の策定率は全国水準と比較して、依然低い水準にある。	・今後、森林調査にドローンを活用していく。 ・現場で働く職員も高齢化が進んでおり、木を伐るのにもより安全に配慮する必要がある。 ・林業の求人は見つけづらい。林業大学校に求人広告等を掲示すれば林業従事者が増加するのではないか。
13	5-1-1	里地里山等の整備事業	○私有林内の病害虫による危険木の伐採等に係る補助事業運用。(森林政策課) ○里地里山の森林管理について、森林環境譲与税は活用していないが、市民協働提案事業制度により緑区根小屋の「つちざわの森」で事業を実施した。 ⇒市民協働提案事業制度終了後は、森林環境譲与税を活用した里地里山の森林管理を検討する必要がある。 ○ナラ枯れ被害対策【148,798千円】※R4からの繰り越し分含む(水みどり環境課) ・倒木・落枝による人的・物的被害の防止等のため、ナラ枯れ被害木762本を伐倒。(水みどり環境課)	・重点事項以外の項目No.29「再生可能エネルギーの利用促進」とリンクさせていくことが良いのではないかと。 ・山梨県では、マツ枯れの被害木をチップングし、ゴルフ場のボイラーに活用している事例がある。 ・発電所を新設するのは難しいが、温浴施設などで活用するのはどうか。

さがみはら森林ビジョン実施計画評価結果一覧表（令和5年度実施事業）

【重点事項以外】

評価年度：令和6年度

シートNo.	事業コード	事業名	事業所管課による評価	審議会からの評価及び意見
			主な取組・実績	事務事業に対する意見
29	4-1-4	再生可能エネルギーの利用促進	○木質バイオマスボイラーの導入に向けて、貯木場確保に向けた調整を行った(みんなのSDGs推進課、森林政策課、ゼロカーボン推進課)。 ○木質バイオマスボイラーの導入に向けて、設計に着手した(緑区役所区政策課)。 ⇒温室効果ガスの排出量削減による脱炭素社会の実現や木材の地産地消により将来的な林業振興や地域経済の発展を目指す。 ○鳥屋財産区において、モデル事業としてJ-クレジットを活用し、プロジェクト計画の登録、売買に係る検討を行った(森林政策課)。 ⇒伐採木材の炭素固定量もクレジット化することにより、木材の利用拡大に資する取組となった。	・Jクレジットについて、森林が貨幣価値として算定されるのは良いこと。 ・企業の森とJクレジットの組合せは、親和性が高い。組合せよって企業も来やすくなるのではないか。

【重点事項以外】No.29以外の事業については、審議会から意見が出なかったため、記載はありません。

<参考>重点事項以外の27事業の名称一覧

シートNo・事業コード 事業名

14・1-1-1	森林情報サイトの運営	23・3-1-2	森づくりパートナーシップ推進事業等	32・4-2-4	人材育成・担い手の確保事業
15・2-1-1	林業団体助成事業（林業振興補助金）	24・3-2-1	里地里山保全等促進事業	33・4-2-4	森づくりの推進及び保全事業（再掲）
16・2-1-1	体験学習推進事業	25・3-2-2	自然等の地域資源を生かした各種ツーリズムの推進	34・4-2-5	施業集約化支援事業（再掲）
17・2-1-1	体験学習推進事業（ふるさと自然体験教室）	26・3-2-2	地域と人をつなぐルートづくり	35・5-1-2	森林所有者への意識啓発事業
18・2-1-2	体験学習推進事業	27・3-2-2	市民との連携による交流プログラムづくり	36・5-1-3	森林現況把握等推進事業
19・2-2-1	森林を活用した体験学習の推進	28・3-3-2	森づくりの推進及び保全事業	37・5-2-1	有害鳥獣駆除等対策事業
20・2-3-1	体験学習推進事業（相模川自然の村野外体験教室）（再掲）	29・4-1-4	再生可能エネルギーの利用促進	38・5-2-2	九都県市花粉発生源対策10ヵ年計画
21・2-3-1	体験学習推進事業（ふるさと自然体験教室）（再掲）	30・4-2-1	さがみはら津久井産材利用拡大協議会の運営支援（再掲）	39・5-2-3	不法投棄対策事業
22・3-1-2	緑地保全用地の購入事業	31・4-2-2	林道等路網整備推進事業	40・5-2-4	私有林整備事業等（再掲）